

## ●新たな外国人材の受入れに係る制度説明会（徳島県）

昨年12月14日に公布された出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（以下「改正入管法」という。）が、本年4月1日に施行されます。

つきましては、これら新しい外国人材の受入れに関する制度等に関し、次のとおり国（法務省等）による説明会を開催いたしますので、御案内いたします。

1. 日時 3月18日(月) 13時30分～16時30分
2. 場所 アスティとくしま3階第1特別会議室（徳島市山城町東浜傍示1番地1）
3. 説明会に御参加いただける方
  - (1) 新たな在留資格「特定技能」による受入れを希望される徳島県内所在の企業・団体・個人の方
  - (2) 改正入管法に規定する「登録支援機関」となることを希望される徳島県内所在の企業・団体・個人の方
  - (3) 徳島県職員及び市町村職員
  - (4) その他受入れに関する関係団体の方
4. 申込・問合せ先 徳島県商工労働観光部 商工政策課 政策調整担当  
電話番号：088-621-2316 FAX 番号：088-621-2897  
メールアドレス：[syoukouseisakuka@pref.tokushima.jp](mailto:syoukouseisakuka@pref.tokushima.jp)

## ●青色申告決算・確定申告相談会の開催について

個人の青色申告申請者向けの標記講習会を下記のとおり開催中ですので、ご出席頂き決算書類等を提出していただきますようご案内いたします。

1. 日時 2月18日(月)～3月12日(火) ※土・日は除きます。
2. 場所 小松島商工会議所会議室

○日程を調整して開催していますので、ご希望の方は、希望する日と時間をご連絡下さい。

※税理士派遣日は次のとおりです。2月28日、3月4日、6日、8日、12日

○印鑑、決算・確定申告書類等をご持参下さい。

○小松島青色申告会会費は年額9,000円です。未納の方は講習会当日ご持参下さい。

問合せ先 小松島青色申告会 TEL0885-32-3533